



平成 29 年 1 月 27 日

## 投資信託新ファンド取扱開始のお知らせ

筑波銀行（頭取：藤川 雅海、本店：茨城県土浦市）は、1 月 30 日（月）より全店で、下記ファンドの取扱いを開始しますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 追加ファンド

ファンド名	ファンドの特色	委託会社
あおぞら・日本株式フォーカス戦略ファンド (愛称：しゅういつ)	<ol style="list-style-type: none"><li>日本株式の中から、成長性があり、株価水準が割安と判断できる銘柄に投資します。</li><li>個別銘柄の選択はアリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパンに委託します。</li><li>高い確信度を持つ銘柄（15 銘柄程度）に絞って投資します。</li></ol>	あおぞら投信

#### 2. 取扱開始日

平成 29 年 1 月 30 日（月）

#### 3. 商品概要

別紙「商品概要書」を参照願います。

以 上

筑波銀行	報道機関のお問合せ先 総合企画部広報室	檜山	内線3730
	TEL 029-859-8111		

## 商品概要

ファンド名	あおぞら・日本株式フォーカス戦略ファンド
英文名	Aozora Japan Equity Super Focus Fund
愛称	しゅういつ
新聞掲載名	しゅういつ
商品分類	追加型投信/国内/株式
属性区分	【投資対象資産】その他資産（投資信託証券（株式一般））、【決算頻度】年2回、【投資対象地域】日本、【投資形態】ファミリーファンド、【為替ヘッジ】一、【対象インデックス】一、【特殊型】一、
主要投資対象	あおぞら・日本株集中投資戦略マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券を主要投資対象とします。なお、株式等に直接投資する場合があります。
投資態度	① マザーファンド受益証券への投資を通じて、ファンダメンタル・ボトムアップ・リサーチにより厳選したわが国の株式に集中投資を行います。 ② マザーファンド受益証券の組入比率は原則として高位を保ちます。 ③ 株式以外の資産（マザーファンド受益証券を通じて投資する場合は、当該マザーファンドの信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。 ④ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
ベンチマーク等	【参考指標】JPX日経400指数
主な投資制限	① 株式への実質投資割合には制限を設けません。 ② 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。 ③ 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以内とします。 ④ 有価証券先物取引等は信託約款に定める範囲で行います。 ⑤ スワップ取引は信託約款に定める範囲で行います。 ⑥ 金利先渡取引および為替先渡取引は信託約款に定める範囲で行います。 ⑦ 同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ⑧ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 ⑨ 同一銘柄の転換社債、転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ⑩ 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託の投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 ⑪ 同一銘柄の上場投資信託の投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
分散規制	同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
信託期間	原則として無期限（信託設定日：平成27年3月13日）
決算と収益分配	毎決算時（毎年3月10日および9月10日、休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。 ① 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。 ② 収益分配金額は、上記①の範囲内で、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額等の場合は分配を行わない場合があります。 ③ 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
運用報告書	作成します。
信託報酬	<信託報酬>純資産総額に対して、年率1.6578%（税抜1.535%） （内訳）委託会社：1.0800%（税抜1.000%）、販売会社：0.5400%（税抜0.500%）、受託会社：0.0378%（税抜0.035%） ※運用委託先への投資顧問料は委託会社が受取る信託報酬より支弁します。 <成功報酬>参考指標を年率で2%以上上回った場合、ハイ・ウォーターマーク基準でその上回った部分の20%相当（税込21.6%）の成功報酬がかかります。
申込期間	当初申込期間：平成27年3月2日から平成27年3月12日まで 継続申込期間：平成28年6月11日から平成29年6月9日まで
販売価額	購入申込受付日の基準価額
販売単位	販売会社が定める単位
販売手数料	3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定めます。
募集上限額	当初申込期間：上限300億円 継続申込期間：上限3,000億円
途中換金	毎営業日、解約の申込を受け付けます。ただし、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情がある場合は、購入・換金の受付を中止およびすでに受付けた購入・換金のお申込みを取り消すことがあります。解約代金の支払いは、原則として換金申込日から起算して5営業日目からお支払いします。
換金価額	購入申込受付日の基準価額
申込受付不可日	—
信託財産留保額	ありません。
償還条項	受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合には、受託銀行と協議のうえ、必要な手続きを経て、この信託を終了させることができます。また、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情があるときは、受託銀行と合意のうえ、必要な手続きを経て、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
特別償還条項	—
信託金限度額	3,000億円
ファンド監査	有
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社（再信託：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
販売会社	あおぞら銀行、SBI証券、楽天証券、丸八証券等
外貨・非株制限	外貨建資産割合：信託財産の純資産総額の20%以内、非株式割合：50%以下
税区分	公募/株式投資信託
備考	有価証券届出書提出 2016年6月10日

委託会社：あおぞら投信株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2711号 加入協会 一般社団法人投資信託協会

【投資信託をご購入される場合の留意点】

- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 投資信託は、設定・運用を投信会社が行う商品です。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託を購入されたお客さまに帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券(株式、債券など)に投資しますので、市場環境等により基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、元本・分配金は保証されているものではなく、基準価額の変動により損失を被り、投資元本を下回ることがあります。
- 当行でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 一部の投資信託には、信託期間中に中途換金できないものや、特定日にしか換金できないものがあります。
- 投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフの適用はありません。
- お申込みの際は、最新の「契約締結前交付書面(目論見書および補完書面)」を交付いたしますので、内容を十分お読みのうえ、ご自身でご判断ください。

商号等 株式会社筑波銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第44号  
加入協会 日本証券業協会